

府内市町村の動き



吹田市

■吹田市は、消防本部・西消防署合同庁舎を竣工した。

同庁舎には、大地震にも耐え、災害発生直後から適切な消防活動ができるよう、消防庁舎としては府内初の基礎免震構造の採用や、通報受付から出動部隊編成、現場活動までをより迅速・的確かつ効率的に行う最新式の指令システム機能を有する高機能消防指令センターを導入した。

また、庁舎壁面にはLED電光表示板を設置し、気象情報などの消防広報を表示できるようになっている。

市ではこの取組を通じ、大規模災害が予想される南海・東南海地震に対応したい考え。



豊中市

■豊中市は、携帯電話を利用した住民票の写しなどの時間外交付予約サービスを開始した。

これは、同市が12月に開設した、市の情報や公共施設マップなどを掲載した携帯電話のウェブサイト上で申請が可能になったもので、府内初の取組。

同サービスでは、携帯電話で平日の午後4時までに事前予約すると、当日の午後5時15分以降に

受け取りが可能で、市役所守衛室では、平日は午後11時まで、土日・祝日等は午前9時から午後11時まで。市内2カ所の市民サービスコーナーの窓口では、平日は午後8時まで、土日・祝日等は午前9時から午後1時まで受け取ることが出来る。

市では、これまでもホームページ予約や電話予約による時間外交付予約サービスを行っていたが、この取組でさらなる利便性の向上を図った。



摂津市

■摂津市は市南部の鳥飼地区で無料バスの運行を開始した。

これは、26人乗りのマイクロバスで、市役所から同地区までの約10.5kmの区間にある10箇所の停留所を巡回するもの。同地区は市内のバス路線から外れているため、住民から「身近に乗れるバスを」という要望が寄せられるなど、市の長年の懸案事項になっていた。

市では、一年程度試行運転して各停留所での乗降客数や利用者の声を集計し、今後の運行について検討する方針。



池田市

■池田市は、郷土かるた「いけだふる里じまん」を発売した。

これは、市民に、地元の歴史や文化への愛着をもってもらおうと、有志の市職員と市民が共同で



製作したもの。

取り札の題材には、重要文化財や観光名所のほか、市の自慢になりそうな場所、物を選び写真で紹介している。読み札の句は市内の小中学校生から寄せられた724点の中から44句を採用した。

同かるたにはそれぞれの所在を示した「ふる里じまんマップ」を同封している。

全国の市町村の動き



千葉県流山市

- 流山市は、市役所庁舎内で行う会議の一部を全員着席せずに行う「立ち会議」に切り替えた。

これは、これまでの「着席会議」による長時間の会議を短縮することで、事務の効率化を図るもの。

この取組により、会議時間が1/3に短縮されたほか、出席者が少人数に絞れることにより、出席者全員の参加者意識の定着、質問に対し即答する傾向が強くなるなどの効果が現れた。

市では職員の意識改革の浸透を図り、この取組を定着していきたい考え。



東京都千代田区

- 千代田区は、「職員環境配慮行動」を定めた。

これは、職員にマイバックやマイはし、マイカップ・水筒の利用を要請し、環境保全への意識の向上を図るもの。

同取組では、庁舎内売店でのレジ袋使用や職員食堂での割りばし使用の禁止などを決めたほか、喫茶時にはマイカップを利用するなど、ごみの少ない商品や方法を選択するよう求めている。

区では今後、この取組を区民や事業者にも拡大していきたい考え。



静岡県浜松市

- 浜松市は、財政部内に「債権回収対策課」（仮称）を設置する。

これは、各課が所管している使用料などの滞納債権を一元的に管理し、滞納整理の効率化を図るもの。

同課では、債権回収グループ6人、市税回収グループ12人、課長、課長補佐の20人体制で、市税80万円以上、その他100万円以上の大口・困難債権の回収を主任務としている。

市では、この取組のほか、平成19年度には、債権管理の基本方針の作成、債権管理条例策定の検討や、市民税と国民健康保険料の合同徴収を開始するなど、徴収業務の強化を図っていく方針。



岐阜県大垣市

- 大垣市は、「小さな市役所、大きなサービス」という漫画冊子を作成、全世帯に配布した。

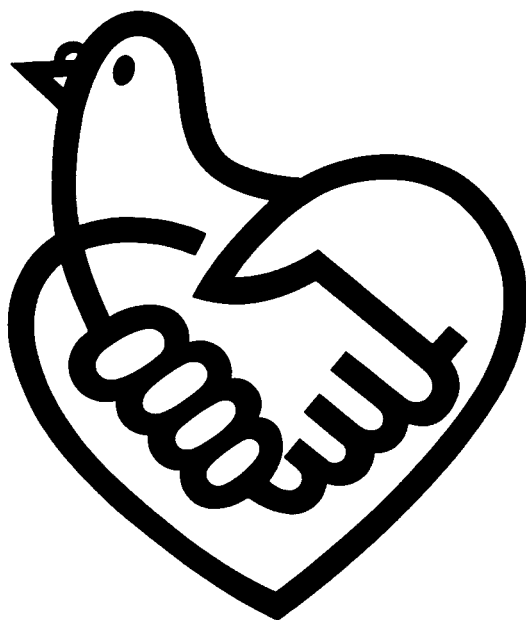
同冊子のイラストは、市内の漫画コースを置く女子短大に依頼して作成。市役所を電車で表現し、人件費や公共工事費用を車両や荷物に見立て、必要のない車両の切り離しや荷物の整理により、電車を加速させるなど、中学生にも理解できるよう、内容を工夫して作成されている。

市ではこの取組を通じ、漫画でわかりやすく説明することにより、市民の行財政改革への理解と協力を求めている考え。



なくそう部落差別調査

私たちがみんなの力で



結婚、就職などは人生の重要な転機です。

その、就職に関わる調査で、府内の調査業者が、個人の居住地が同和地区かどうかについて調査していたことが、判明しました。

部落差別は、憲法が保障する基本的人権を侵害する深刻かつ重大な問題です。

条例では、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権の擁護を目指しています。

- 結婚、就職等の際の部落差別調査をなくすために、府民一人ひとりの理解と協力が必要です。
- 興信所・探偵社業界は、(社)大阪府調査業協会を中心に自主規制に取り組んでいます。

大阪府部落差別調査等規制等条例